

避難対策を中心とする具体的対応の方針

令和 6 年 9 月
内閣府・経済産業省

- 国が前面に立った取組（県民理解への取組や事業者に対する指導・監督の強化）、避難対策の実効性向上等（避難路の整備、除排雪体制の強化、屋内退避施設整備の強化等）について、地元から要望がなされているところ。
- 柏崎刈羽原子力発電所の再稼働を巡っては、東京電力や避難などに対する懸念や不安の声がある中で、要望への対応は、課題の解決に向けて重要であり、関係府省庁一体で取り組んでいく。

⇒ 速やかな着手が求められる避難対策を中心とする当面の具体的対応は以下のとおり。

1. 国が前面に立った取組

（1）県民理解への取組

- ・ 本年7・8月に7回、県主催の県民説明会を実施。今後さらに、厳しいエネルギー情勢や柏崎刈羽原子力発電所の必要性等について、年末に向け集中的に、説明会や情報発信の取組を強化
- ・ 新潟県内や電力消費地である首都圏において、新聞、テレビ、ウェブ、SNS、主要駅における広告や交通広告など、多様なメディアを活用した広報を展開
- ・ 電力事業者は、発電所視察受入やコミュニケーションベース、広報対応などの取組を強化

（2）安全・安心の確保につながる柏崎刈羽原子力発電所のガバナンス体制の強化

- ・ 柏崎刈羽原子力発電所の運営に対するガバナンスの強化に向け、海外の専門家や他の事業者など「外部の目」による気づきを改善につなげる新たな体制を構築すべく、指導・監督

2. 避難対策の実効性向上等

(1) 原子力災害時の住民避難を円滑にするための避難路の整備等

- ・経産省、内閣府、国交省で整備促進に向けた「協議の枠組み」を新たに立ち上げる
- ・6方向へ放射状にUPZ(概ね30km圏内)外まで避難する経路等について、経産省、内閣府、国交省等の関係府省庁で整備する（土砂災害警戒区域等の法面対策、未改良区間の拡幅、橋梁の耐震化等を実施）
- ・経産省は県の実負担額相当分の措置など必要な規模の予算を継続確保する

(2) 除排雪体制の強化

- ・内閣府、経産省、電力事業者が連携し、冬季の2車線確保のための拡幅用除雪車両の増強、急勾配区間への消融雪施設や監視カメラの設置など、除排雪体制を強化する
- ・地域レベルで対応が困難な場合における政府を挙げた全国規模の実動部隊（警察、消防、防衛）による支援を実施する

(3) 放射線防護対策を施した屋内退避施設（シェルター）整備の強化

- ・新潟県内UPZ(概ね30km圏内)全域で、放射線防護対策施設の整備を可能とする（これまで概ね10km圏内）とともに、施設の空調対策、維持管理費等も含め、内閣府で予算を確保し、整備する

⇒ 他の要望項目についても、地域の実情を踏まえ、具体的に対応していく。

I 国が前面に立った取組

- 県民理解への取組
- 事業者に対する指導・監督の強化

II 避難対策の実効性向上等

- 原子力災害時の住民避難を円滑にするための避難路の整備等
- 除排雪体制の強化
- 放射線防護対策を施した屋内退避施設（シェルター）整備の強化
- 令和6年能登半島地震も踏まえた屋内退避の運用の見直しと緊急時対応の取りまとめ
- I C Tを活用した円滑な避難方法の構築
- 資機材整備等の充実
- 放射線モニタリング体制の維持強化
- 原子力災害医療体制の強化
- 原子力施設に対する武力攻撃事態等への対処
- 原子力災害対策重点区域への適切な対応等
- 電力移出による脱炭素への寄与度の適正な評価
- 首都圏の理解促進及び経済的なメリットを感じられる取組の実施